

所管部課	まちづくり部道路交通課		部長	田辺 康弘																						
件名	市道路線の一部廃止について（市道第1460号線）																									
	区分	○	1審議事項		2報告事項																					
関係事項	条例規則	道路法第10条第1項及び第3項																								
	部課機関																									
<p>1. 要旨</p> <p>市道の隣接土地所有者から、標記の道路の先端部分について、「市道の一部廃止及びこれに伴う払下げ」の要望があった。当該路線は、行き止まり道路であり、一般の通行者の利用もなく、先端部分の一部廃止による通行の影響がない。</p> <p>については、存置する必要がないと認められるため、道路法第10条第1項の規定に基づき当該路線の一部を廃止し、同条第3項の規定により準用する同法第8条第2項の規定に基づき、議会の議決を得るものである。</p>																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>路線名</th> <th colspan="2">起点</th> <th>終点</th> <th>幅員 (m)</th> <th>延長 (m)</th> <th>一部廃止 区間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">市道 第1460号線</td> <td>旧</td> <td>東大和市蔵敷 2丁目626番2先</td> <td>東大和市蔵敷 2丁目615番先</td> <td>0.91 ～4.50</td> <td>137.32</td> <td>延長 5.82m</td> </tr> <tr> <td>新</td> <td>東大和市蔵敷 2丁目626番2先</td> <td>東大和市蔵敷 2丁目616番先</td> <td>0.91 ～4.50</td> <td>131.50</td> <td>面積 5.34㎡</td> </tr> </tbody> </table>							路線名	起点		終点	幅員 (m)	延長 (m)	一部廃止 区間	市道 第1460号線	旧	東大和市蔵敷 2丁目626番2先	東大和市蔵敷 2丁目615番先	0.91 ～4.50	137.32	延長 5.82m	新	東大和市蔵敷 2丁目626番2先	東大和市蔵敷 2丁目616番先	0.91 ～4.50	131.50	面積 5.34㎡
路線名	起点		終点	幅員 (m)	延長 (m)	一部廃止 区間																				
市道 第1460号線	旧	東大和市蔵敷 2丁目626番2先	東大和市蔵敷 2丁目615番先	0.91 ～4.50	137.32	延長 5.82m																				
	新	東大和市蔵敷 2丁目626番2先	東大和市蔵敷 2丁目616番先	0.91 ～4.50	131.50	面積 5.34㎡																				
<p>(1) 路線概要</p> <p>当該路線については、「東大和市道路線の認定、変更、廃止及び道路の区域変更等に関する取扱要綱」第4条第1項第2号（路線の廃止条件）に適合する。</p> <p>(2) 影響及び効果</p> <p>一部廃止することにより、維持管理する区間が減少するとともに、売り払いにより市の収入増となる。</p>																										
<p>2. 経過（現時点に至るまでの経過）</p> <p>令和4年8月1日「市道の一部廃止及びこれに伴う払下げ申請書」が提出される。</p>																										
<p>3. 留意事項（問題点等）</p> <p>特になし</p>																										
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>令和4年第4回市議会定例会に、議案を提出したい。</p>																										
<p>5. 審議結果</p>																										

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。